

iPad 持ち帰りについて

志木市立志木第二中学校

1 期間

令和3年7月9日(金)～12日(月)

7月9日(金)に持ち帰り、12日(月)登校時に持ってきます。

2 やること

□自宅における iPad の利用場所を決める。

→ 事前に配付された「家庭における端末利用の手引き」に記入する。

□iPad を自宅の Wi-Fi に接続する。

→「《GIGA 端末資料》iPad を自宅の Wi-Fi に接続する方法」を参考にする。

□オンライン学習教材(ライズ)を利用して学習する。

→インターネットに接続できない場合はやらなくていいです。

□学校の先生に出された課題があれば取り組む。

→課題がなければやらなくていいです。

3 留意すること

□iPad 端末は学習目的以外での利用は禁止

□家庭における端末の利用場所、時間を厳守

□カメラ撮影・動画撮影(スクリーンショット含)は撮影される人の許可を得ること。また、他人の画像・音声・動画・個人情報(名前、住所等)は本人の同意に係わらず送信・公開をしない。

□学校で設定している ID 以外の利用禁止

(ID の追加やパスワードの変更は絶対にしない)

□紛失及び盗難、落下における破損等に注意

(家庭における管理は保護者が行ってください)

□その他、事前に配付した「タブレット端末 利用上の注意点」「家庭における端末利用の手引き」をよく読んで使用すること。記載されていることが守られない場合、端末の利用を停止します。